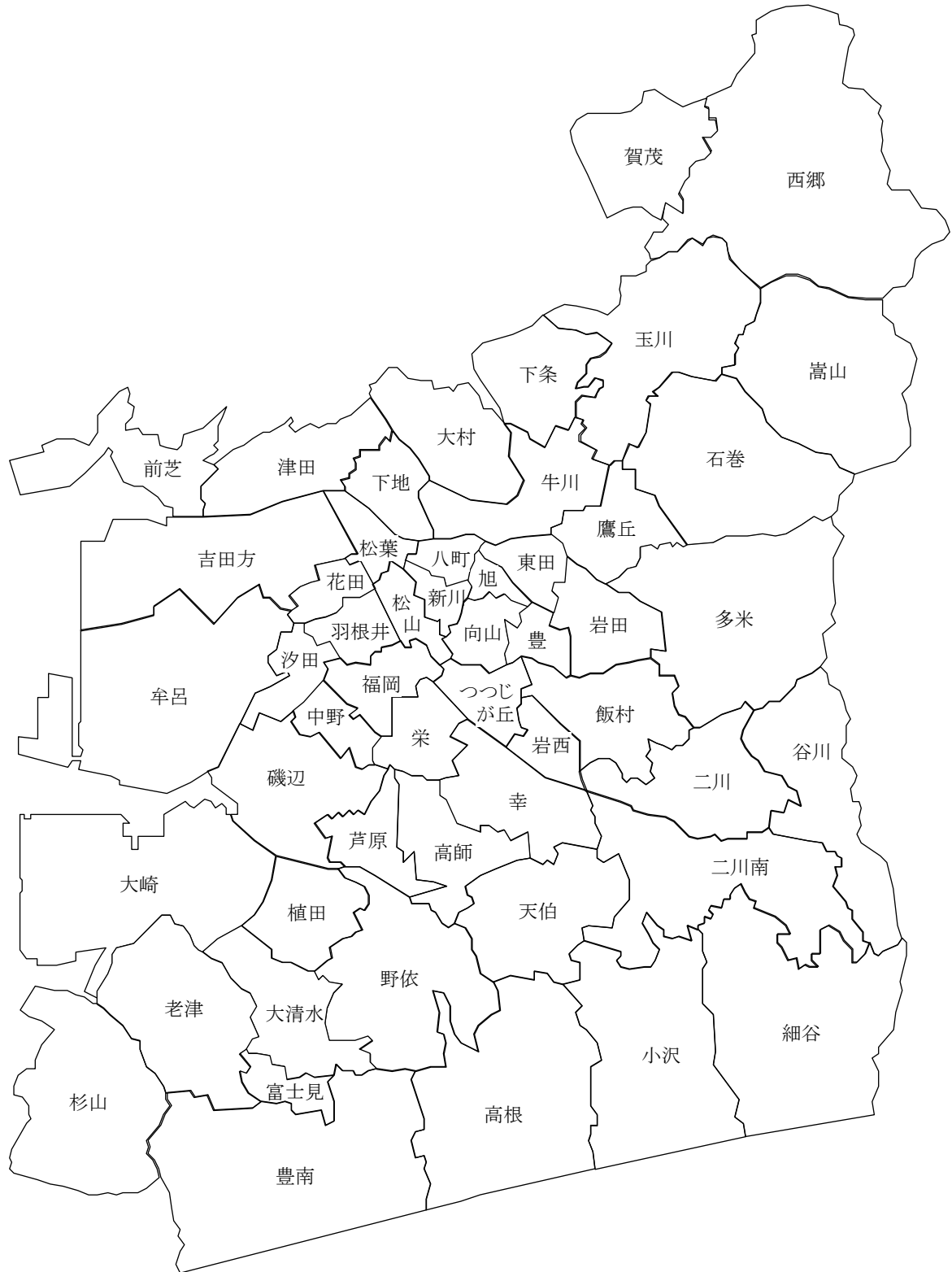


小学校区概略図





政府統計
この調査は、統計法に基づき、統計法第26条第1項第1号の調査に該当するものである。調査結果は、統計法第26条第2項の規定に基づき、公表される。

平成26年工業統計調査
工業調査票 乙

製造品出荷額等
(定業者20人以下の事業所用)

1 事業所の名称及び所在地
(フリガナ)
(名称)
(所在地)

2 本社又は本店の名称及び所在地
(フリガナ)
(名称)
(所在地)

3 情事変更の有無
1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と別な場所にある。
3 工場が二つ以上ある(1, 2別答)。

4 経営組織
1 会社(株式会社、有限会社)
2 組合(労働組合、農協等)
3 個人

5 資本金額又は出資金額(単位:万円)
1 資本金額
2 出資金額

6 従業員数(年末現在) (単位:人)
1 常勤従業員
2 非常勤従業員

7 現金給与総額(年間) (単位:万円) (4桁の数字)
1 基本給
2 固定給
3 賞与
4 退職金
5 その他
6 合計

8 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、運送等に関連する外送費及び販売した製品の仕入額の合計額(年間) (消費税額を含む)
1 原材料
2 燃料
3 電力
4 委託生産費
5 運送等
6 外送費
7 仕入額
8 合計

9 製造品出荷額等
(1) 製造品の出荷額
(2) 製造品の出荷額(消費税額を含む)
(3) 製造品の出荷額(消費税額を含まず)

10 9のア、イ、ウの合計金額
10-9 ア 製造品出荷額(消費税額を含む)
10-9 イ 製造品出荷額(消費税額を含まず)
10-9 ウ 製造品出荷額(消費税額を含まず)

11 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額(年間) (消費税を除く) (単位:万円)
1 酒税
2 たばこ税
3 揮発油税
4 地方揮発油税
5 合計

12 製造品出荷総額に占める運送雑出額の割合(年間) (消費税額を含む) (単位:%)
1 運送雑出額
2 製造品出荷総額
3 割合

13 主要原材料名及び簡単な作業工程
1 主要原材料名
2 簡単な作業工程

14 調査票の記入方法
1 調査票の記入方法
2 調査票の記入方法

15 調査票の記入方法
1 調査票の記入方法
2 調査票の記入方法

16 調査票の記入方法
1 調査票の記入方法
2 調査票の記入方法

17 調査票の記入方法
1 調査票の記入方法
2 調査票の記入方法

18 調査票の記入方法
1 調査票の記入方法
2 調査票の記入方法

19 調査票の記入方法
1 調査票の記入方法
2 調査票の記入方法

20 調査票の記入方法
1 調査票の記入方法
2 調査票の記入方法

乙 26 年



平成26年 豊橋市の工業

平成28年3月発行

編集 豊橋市総務部行政課統計調査グループ
発行 豊橋市役所
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
電話 (0532) 51-2029・2030
e-mail gyosei@city.toyohashi.lg.jp
[URL:https://www.city.toyohashi.lg.jp/8029.htm](https://www.city.toyohashi.lg.jp/8029.htm)

Hello
anniv.

こんにちは、110周年。
すーっとよろしく、豊橋。